

岩手県告示第 572 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 29 条第 1 項の規定により、北上市黒沢尻西部土地区画整理組合から理事の住所の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 7 月 20 日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏 名	住 所	
	変更前	変更後
菅 原 久 人	北上市町分 4 地割 59 番地 1	北上市さくら通り二丁目 4 番 20 号
佐 藤 初 男	北上市町分 2 地割 192 番地	北上市さくら通り四丁目 2 番 20 号
佐 藤 秀 夫	北上市町分 4 地割 36 番地	北上市さくら通り二丁目 10 番 32 号
及 川 正	北上市花園町三丁目 8 番 22 号	北上市花園町三丁目 10 番 5 号